



©シンエイ/西東京市

ほっとルーム通信 第8号

2022年11月発行

★あなたが読み終わったら、お家の人にも読んでもらってくださいね★



CPTの
木村さん

2022年7月28日、CPTは市長へ、ほっとルームの2021年度活動報告をしました。



その内容の中で、相談状況について、

みなさんへもごしょうかいしますね。

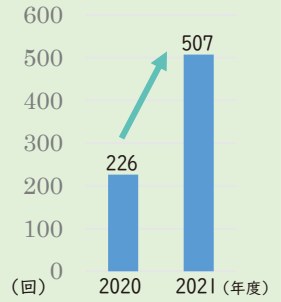
※CPTは、子どもの権利擁護委員の愛称 (children protect teamの略) です。



子どもの相談への対応回数が増えました

子どもへの対応回数

2020年度の子どもへの相談対応回数は226回で、全体の40%でしたが、2021年度は507回で、全体の47%でした。増えた理由は、電話で相談



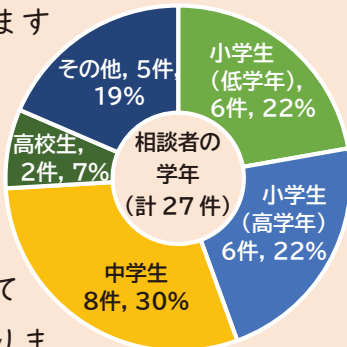
を何回かしていくうちに、ほっとルームに来てくれるようになった人がいたこと、続けて相談をしてくれた人がおこなったこと、ルピナスに遊びに来た時に相談室をのぞいてくれて、それがきっかけで相談してくれた人もいました。

小・中学生からの相談が多いです

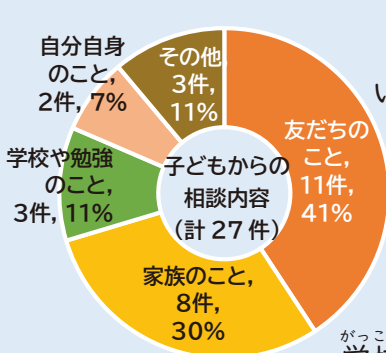
2021年度の新規相談は77件でした。そのうち子どもからの相談は27件で、小学生からの相談が増えました。

高校生からの相談が減っていますが、ほっとルームは夜8時まで開いているので、気軽にメールや電話をくれるといいなと思っています。

子どものことを見守ってくれている関係機関からの問合せもありました。ほっとルームは、そういう周りの人と一緒に、子どものことを考えたりしています。



いろいろな相談があります



2020年度は、自分のことについての相談が多かったのですが、

2021年度は、友だちのことの相談も増えてきました。その理由は、新型コロナウイルス感染症のえいきょうで、学校や家庭で生活環境が変わったことも考えられます。



CPTの
井利さんと谷川さん

ほっとルームは、どんなことでも安心して話をしたいところだよ、そう思ってもらえるよう、これからも心がけていきます。

市民講座を開きました

2022年8月27日の市民講座では、弁護士の坪井節子さんが「子どもの意見表明権～子どもの言葉を受け止めるし



坪井節子さん

くみ～」というテーマで、お話をしました。

「意見表明権」って難しいですね。自分に関係あることについて自由に意見を言うこと、自分が感じたことや気持ちを言うこと、言いたくない時には言わなくてもいいこと、それが「意見表明権」です。そしてそれは周りのおとなに意見を聴いてもらえる、自分を認めてもらえる権利でもあります。

次回のほっとルーム通信子ども条例とくしゅうごう特集号(2023年3月発行予定)でも「意見表明権」について取り上げます。楽しみにしていてくださいね!

Q みなさんは、「子ども110番ピーポくんの家」を知っていますか？

ほっとルームは、ピーポくんの家の利用についての相談をきっかけにアンケートなどの調査をしました。



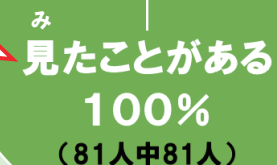
みなさんは、このステッカーを見たことがありますか？ほっとルームは、児童館などに遊びに来ていた81人の子どもたちにアンケートをしました。

すると、全員がこのステッカーを見たことがあると答えました。それに、81人のうち76人が「ピーポくんの家」という名前も知っていて、とてもびっくりしました。

みなさんの中にも、「見たことある！」と思った人が、きっといますよね。

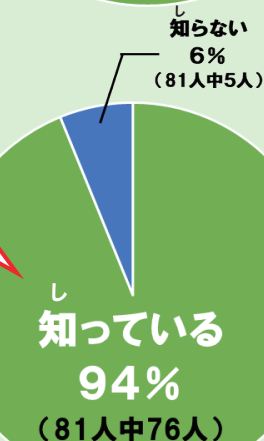
子どもたちに聞きました。

「ピーポくんの家」のステッカーを見たことがありますか？



子どもたちに聞きました。

「ピーポくんの家」という名前を知っていますか？



Q 「ピーポくんの家」ってどんな場所？

「ピーポくんの家」を「はじめて知った！」という人もいないのでしょうか。「ピーポくんの家」は、登下校中や遊んでいるときに、『声かけ・ちかん・つきまとい』などをされたり、身の危険や不安を感じたりしたときに、安心して避難できる場所です。みなさんが毎日安心して過ごせるよう見守っています。ぜひ、覚えておいてくださいね。

Q 「ピーポくんの家」の人ってどんな人？

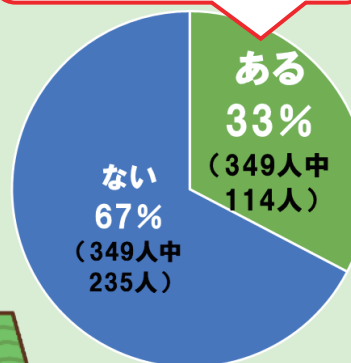
「ピーポくんの家」は、今から20年以上前に始まったボランティア活動です。

この活動には、たくさんのおとなが協力しています。その中には、「ピーポくんの家」が始まった頃から20年以上、このボランティア活動をしている方もいます。みなさんが登下校する時間に庭に出てあいさつするなど、みなさんを見守っている方もいるそうです。

ほっとルームは、「ピーポくんの家」をしているおとなたちにもアンケートをしました(349人から回答がありました)。回答者の約3人にひとりが、「危険や不安を感じたり、困っている子どもが逃げこんできたことなどがある」と答えました。

「ピーポくんの家」をしているおとなたちに聞きました。

子どもが立ち寄ったことがありますか？



報告書*全文はこちらのQRコードから見るができます。

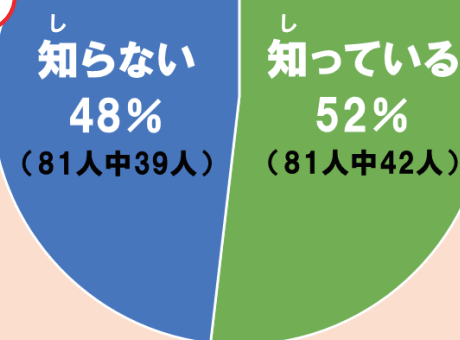
*令和元(2019)年度第1号申立てについて(最終報告)

ピーポくんの家豆知識その1
西東京市全体で、「ピーポくんの家」は1,300か所以上もあります！びっくりですね。

Q 「ピーポくんの家」はどんなところにありますか？ステッカーを目印に、探してみてくださいね。

子どもたちに聞きました。

みなさんの周りで、どこに「ピーポくんの家」があるか知っていますか？



「ピーポくんの家」のステッカーは見たことがあるけれど、どこにあるかは知らないという人が、約半分いました。



「ピーポくんの家」には、まちにあるコンビニエンスストアや駄菓子屋さんなどのお店や、まちの病院など、いろいろな場所があります。



ピーポくんの家豆知識その2
警視庁のキャラクターのピーポくんですが、実は7人家族です。おじいさん、おばあさん、おとうさん、おかあさん、いもうと、おとうとがいます。

こんなところにも「ピーポくんの家」があります。

児童館
子どもはだれでも無料で自由に利用できる場所です。たくさんのおもちゃや本、ゲームがあったり、運動ができる場所もあります。



そのほかの公共の場所
「ピーポくんの家」になっている公共の場所(公民館や図書館など)もあります。

ほっとルームがある住吉会館ルピナスも「ピーポくんの家」になっています。



公民館





原則18歳未満の子どものことなら、だれでも相談できるよ。名前を言わなくても、お話をするだけでも大丈夫。まずは、連絡してみませんか？



つらい時、困った時、
どうしたらいいのかわからない時...



電話・メール・手紙・FAX・会うの方法で

相談する

ほっとルームでは

相談の秘密は守ります。

勝手に伝えることはないので
安心して下さいね。

あなたの気持ちを一番に、
お話を聴きます。

調べます

あなたの希望にそって
関係する人にお話を
聞くこともできます。

一緒に考えます

いいなと思える方法を
一緒に考えます。

気持ちや意見を伝えます

気持ちを代わりに伝えたり、
改善を求める意見を言ったり
することもできます。

くわしい流れ
はこちらから!



また相談したいことが出てきたら、
連絡してくださいね。

安心したよ。
もう大丈夫!

相談時間

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜・祝日・年末年始は休み

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

電話

相談は無料です。(電話代はかかりません。)
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

メール

こちらからいつでも
送信できます。→



FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005

西東京市住吉町6-15-6
住吉会館ルピナス2階
子ども相談室 ほっとルーム 宛て

